

新庁舎整備推進計画（案）を区議会に報告 ～区有財産の活用と市街地再開発事業の組み合わせによる新庁舎整備～

豊島区は、本日開催された豊島副都心開発調査特別委員会において、「新庁舎整備推進計画（案）」を報告した。

今後、区民等への説明、パブリックコメントを実施したうえで、推進計画を策定し、庁舎位置変更条例案（「豊島区役所の位置に関する条例の一部を改正する条例」）を区議会に提案する。

条例の議決後は、市街地再開発事業の権利変換計画認可を経て、平成 23 年度には既存建築物解体工事・建築工事竣工へと進む。新庁舎は、平成 26 年 12 月末に竣工し、移転準備を行う予定。

《整備手法・資金計画の基本方針》

厳しい財政状況のなか、区有財産を最大限に活用し、市街地再開発事業の手法を採用することで、区の一般財源に依存しない資金計画を立てている。

再開発事業の計画地にある区立日出小学校跡地は、かたちを変えて価値ある財産として維持し、現庁舎・分庁舎・公会堂敷地も長期の定期借地権で活用する。

《施設整備計画の特徴》

新庁舎整備を含む南池袋二丁目 A 地区市街地再開発事業の設計は、大手設計事務所の(株)日本設計、また、世界各国で建築に携わり、根津美術館、サントリー美術館、新歌舞伎座の設計など、世界的に注目されている建築家の隈研吾氏、そして、大崎シンクパーク、大岡山東急病院など、斬新なアイデアで日本の環境デザインをリードする区内在住のランドスケープアーキテクトの平賀達也氏が担当。

※基本設計概要は本年 4 月 27 日報道発表済

「エコヴェール」をまとう樹木のような建築、環境・学習の場となる「エコミューゼ」、室内に潤いを与える「エコヴォイド」など世界に誇れる環境庁舎の実現をめざす。

《検討経過》

時 期	内 容
平成 18 年 5 月	新庁舎整備方針(素案)の公表 [現庁舎地区と旧日出小地区の2案に絞る]
平成 20 年 9 月	新庁舎整備方針の策定 [旧日出小地区に絞る]
平成 21 年 11 月	新庁舎整備基本計画の策定 [新庁舎の設計を行う際の指針]

〈参考〉南池袋二丁目 A 地区市街地再開発事業の経過

時 期	内 容
平成 21 年 7 月	「南池袋二丁目 A 地区」地区計画・市街地再開発事業等の都市計画決定・告示
平成 22 年 1 月	「南池袋二丁目 A 地区市街地再開発組合」設立認可(東京都知事)
平成 22 年 8 月	事業計画認可(東京都知事)

問い合わせ：庁舎建設室長